（参考様式５）

事業活用活性化計画目標等評価報告書

作成日：令和３年９月２９日

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな | すくもしかっせいかけいかく |
| 活性化計画名 | 宿毛市活性化計画 |
| ふりがな | こうちけんすくもし |
| 計画主体名 | 高知県宿毛市 |
| 計画期間 | 平成29年度～令和2年度 |
| 事業実施期間 | 平成29年度～令和2年度 |
| 活性化計画区域 | 高知県宿毛市小筑紫町、橋上町、平田町、山奈町地区 |

１　事業活用活性化計画目標の評価等

（１）事業活用活性化計画目標の達成状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業活用活性化計画目標 | 目標値  Ａ | 実績値  Ｂ | 達成率(％)  Ｃ＝Ｂ／Ａ | 備考 |
| 雇用者数の増加 | 3人 | △1人 | △33.33% |  |
| 農林水産物の高付加価値化や生産者の販売力強化等に必要な施設 | 47,400千円 | 91,488千円 | 193.00% |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

|  |
| --- |
| （コメント）  宿毛市森林組合に高性能林業機械を整備し、生産性が向上したため、販売額は目標を達成し地域林業の活性化に成果をあげている。一方で、雇用者数の増加では、職業安定所や林業大学校等に求人募集を行うなど、雇用者数の増加に努め、全体的な雇用者は増加したが、対象の林産分野での雇用は増えず目標達成出来なかった。理由としては、雇用者が分野ごとで分かれるような形になっているため、就労状況や収入面等の違いで、林産分野の人材が増えなかったと考えられる。 |

（２）目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業メニュー名 | 地域資源循環活用施設（リサイクル施設） | |
| 事業内容及び事業量 | 高性能林業機械（ハーベスタ１台） | |
| 事業実施主体 | 宿毛市森林組合 | |
| 管理主体 | 宿毛市森林組合 | |
| 事業着手年度 | 事業竣工年度 | 供用開始日 |
| 平成29年度 | 平成29年度 | 平成30年9月3日 |
| 事業の効果 | 高性能林業機械を整備した結果、生産性が向上し、木材生産量、販売額が増加したことにより、地域林業の活性化に成果をあげている。 | |

（３）総合評価及び今後の方針

|  |
| --- |
| （コメント）  高性能林業機械を整備し、素材生産性が向上したことにより、地域林業が活性化し販売額は増加傾向にある。一方で、林産分野での雇用者数は減少傾向であり、依然として地域活性化に向けた取り組みの強化、改善が必要な状況である。  今後は、機械化、雇用者数増加の取り組みをより強化、改善し、さらに生産性の向上を図り地域の活性化を行っていく。 |

（４）第三者の意見

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 第三評価者 | （所属） | 高知県森林組合連合会  幡多共販所 | （氏名） | 所長　南　朋広 |
| （コメント）   1. 目標としている「雇用者数の増加」について、当初の目標より下回っている。現在新型コロナウイルスの影響もあり地方に関心が高まってきていることもあり、県内での募集だけでなく、県外に対しても募っていく等、目標達成を目指して取り組み改善をする必要がある。 2. 素材生産量、販売額については、高性能林業機械を整備したことにより向上しているので、今後も機械化を進めていくことを期待します。 | | | | |

２　活性化計画の目標の評価等

（１）活性化計画の目標の達成状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 活性化計画の  目標及び達成度 | 目標 | 木材生産コストの低減や木材生産量を増加させるとともに、担い手の定住化及び地域の雇用の創出で活性化を図る。 | | |
| 目標値  Ａ | | 実績値  Ｂ | 達成率  Ｃ＝Ｂ／Ａ |
| ― | | ― | 木材生産コスト低減、木材生産量増加は成果を挙げ達成されている。担い手の定住化、地域雇用の創出においては、雇用の枠は出来たが、林産分野での人材が減少傾向にあり、目標を達成できていない。 |

（２）今後の方針

|  |
| --- |
| （コメント）  平成30年度から令和2年度までの素材生産量、販売額を整理したところ、事業実施以前の3ヶ年と比較して増加していたが、同様に雇用者数を整理したところ、実施以前より減少していた。いただいた意見のとおり、①木材生産コストの低減や木材生産量の増加を図るため今後も機械化積極的に実施し、②雇用者数の増加の取り組みの改善としては、新型コロナウイルスの影響で地方に関心が高まってきていることも踏まえ、県内だけでなく、県外に向けても林業従事者を募っていき、③林産分野を含め、各分野すべてを担うことができるように人材育成を強化することで、雇用者数の増加を図り、目標達成を目指していく。 |

（３）第三者の意見

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 第三評価者 | （所属） | 高知県森林組合連合会  幡多共販所 | （氏名） | 所長　南　朋広 |
| （コメント）  「木材生産コストの低減や木材生産量の増加」については、目標を達成したものの、「担い手の定住化及び地域の雇用の創出」については、目標を達成できていない状況である。雇用者数は全体的には増加しているが、林産分野では減少していることもあり、目標達成に向けて取り組み改善をしていく必要がある。 | | | | |

【記入要領】

（１）「１　事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要領第16の１の（３）のア及びイに基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。

（２）「２　目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は、事業メニューごとに作成すること。また、「事業の効果」には目標の達成に直接関係する効果だけでなく、事業の実施により発現した効果（農山漁村の活性化に関連する効果（取組への参加や地域内で行われた話合の回数などの地域の変化を表す数値等を含む））を幅広に記入すること。